

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和3年11月26日

白鷹町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第1項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				鮎貝	無	令和2年度～令和6年度	鮎貝地域資源保全会
○				東根	無	令和2年度～令和6年度	東根地域資源保全会
○				蚕桑	無	令和2年度～令和6年度	蚕桑地域資源保全会
○				荒砥	無	令和2年度～令和6年度	下山地域資源保全会
○				荒砥	無	令和2年度～令和6年度	貝生地域資源保全会
○				鮎貝	無	令和2年度～令和6年度	高岡地域資源保全会
○				蚕桑	無	令和元年度～令和6年度	蚕桑中山間地域資源保全会
○				東根	無	令和2年度～令和6年度	杉沢地域資源保全会
○				鷹山	無	令和2年度～令和6年度	中山地域資源保全会
○				蚕桑	無	令和元年度～令和6年度	姫城地域資源保全会
○				鮎貝	無	令和2年度～令和6年度	深山地域資源保全会
○				蚕桑	無	令和2年度～令和6年度	上の台水利組合
○				東根	無	令和2年度～令和6年度	海生、農地と環境を保全する会
○				鷹山	無	令和2年度～令和6年度	滝野地域資源保全会
○				鷹山	無	平成29年度～令和3年度	萩野地域資源保全会